

入札公告（建設コンサルタント）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年6月8日

支出負担行為担当官

国立秩父学園庶務課長 尾高 雅行

1. 業務概要

- (1) 業務名 国立秩父学園本館等耐震補強その他工事实施設計業務
- (2) 業務場所 埼玉県所沢市北原町860 国立秩父学園内
- (3) 業務内容 下記に示す実施設計
 - ・ 体育館耐震補強 RC,S造 2階建 延べ面積 741 m²
 - ・ 本館玄関庇改修 S造 1階建 改修面積 32 m²
 - ・ エネルギー棟煙突撤去 RC造 H=10 m
 - ・ 治療教育寮屋上防水改修 RC造 1階建 延べ面積 973 m²
 - ・ 機能訓練棟天井改修 RC,S造 1階建 延べ面積 333 m²
 - ・ 総合作業訓練棟天井改修 RC造 1階建 延べ面積 361 m²
- (4) 業務期間 契約締結日から平成21年8月31日まで

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 厚生労働省における建築関係建設コンサルタント業務、関東・甲信越ブロックに係るBまたはC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更正法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、厚労働省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成11年度以降に国又は地方公共団体若しくは公益法人が発注した次の事項を含む実施設計業務を元請として行った実績を有すること。
 - ・ 病院、社会福祉施設、学校、体育館の新築・増築工事または改修工事
- (5) 次に掲げる基準を満たす管理技術者及び担当技術者を配置できること。
 - 管理技術者は1級建築士の免許を有する者であること。
 - 管理技術者は平成11年度以降に上記（4）に掲げる基準を満たす完成・引渡が完了した工事の実施設計の経験を有する者であること。
 - 担当技術者は建築士、建築設備士等建築設計に関する資格を有する者であること。
- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、国立秩父学園長から建設コンサルタント業務等請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成6年6月10日会発第417号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 関東甲信越地域内に本店又は支店等が存在すること。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒359-0004 埼玉県所沢市北原町860

国立秩父学園庶務課会計係

電話番号 04-2992-2839

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成21年6月8日から平成21年6月23日までの土日祝祭日を除く8時30分から17時15分までの間、上記3(1)の場所において配布する。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成21年6月9日から平成21年6月23日まで

上記3(1)に同じ。

電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、平成21年6月25日15時00分までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は国立秩父学園庶務課会計係に持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。

開札は、平成21年6月26日11時00分より国立秩父学園本館2階会議室において行う。

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金

免除。

契約保証金

免除。

(3) 入札の無効

公告に示した競争参加資格のない者のした入札をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

契約担当官等により競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時ににおいて2に掲げる資格のない者は競争参加資格のない者に該当することとする。

(4) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められたときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定管理技術者の確認

落札者決定後、配置予定の管理技術者及び担当技術者を配置しない事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

(6) 契約書作成の要否

要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 3 (1) に同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2 (2) に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 4 (3) により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、入札書の提出期限の前日において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 詳細は入札説明書による。